

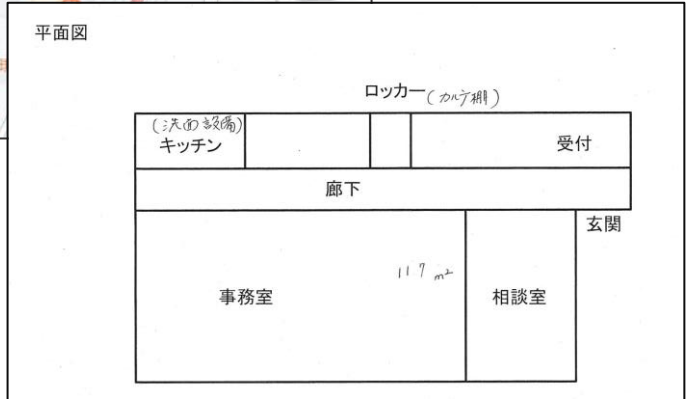
介護保険サービス事業所の指定・廃止について

1. 居宅介護支援事業所の新規指定について

平成 30 年 4 月から居宅介護支援事業の指定権限が都道府県より市町村へ移譲されました。介護サービスの質の確保を目的として、介護サービス事業者が指定基準（人員、設備、運営基準等）を遵守し、適切なサービスを提供しているかを定期的に確認するために、6 年ごとに指定の更新が必要となります。指定の更新を受けなければ、有効期間の満了により、指定の効力を失います。

【令和 2 年 9 月 1 日新規指定】

申請者	名称	株式会社 C & L
	所在地	古賀市天神 5 丁目 6 - 1 2
	代表取締役	有村 眞理子
事業所	名称	ケアプランセンターつむぎ
	所在地	古賀市天神 5 丁目 6 - 1 2
	サービス種別	居宅介護支援
	初回指定年月日	令和 2 年 9 月 1 日
	指定有効期間	令和 2 年 9 月 1 日～令和 8 年 7 月 3 1 日

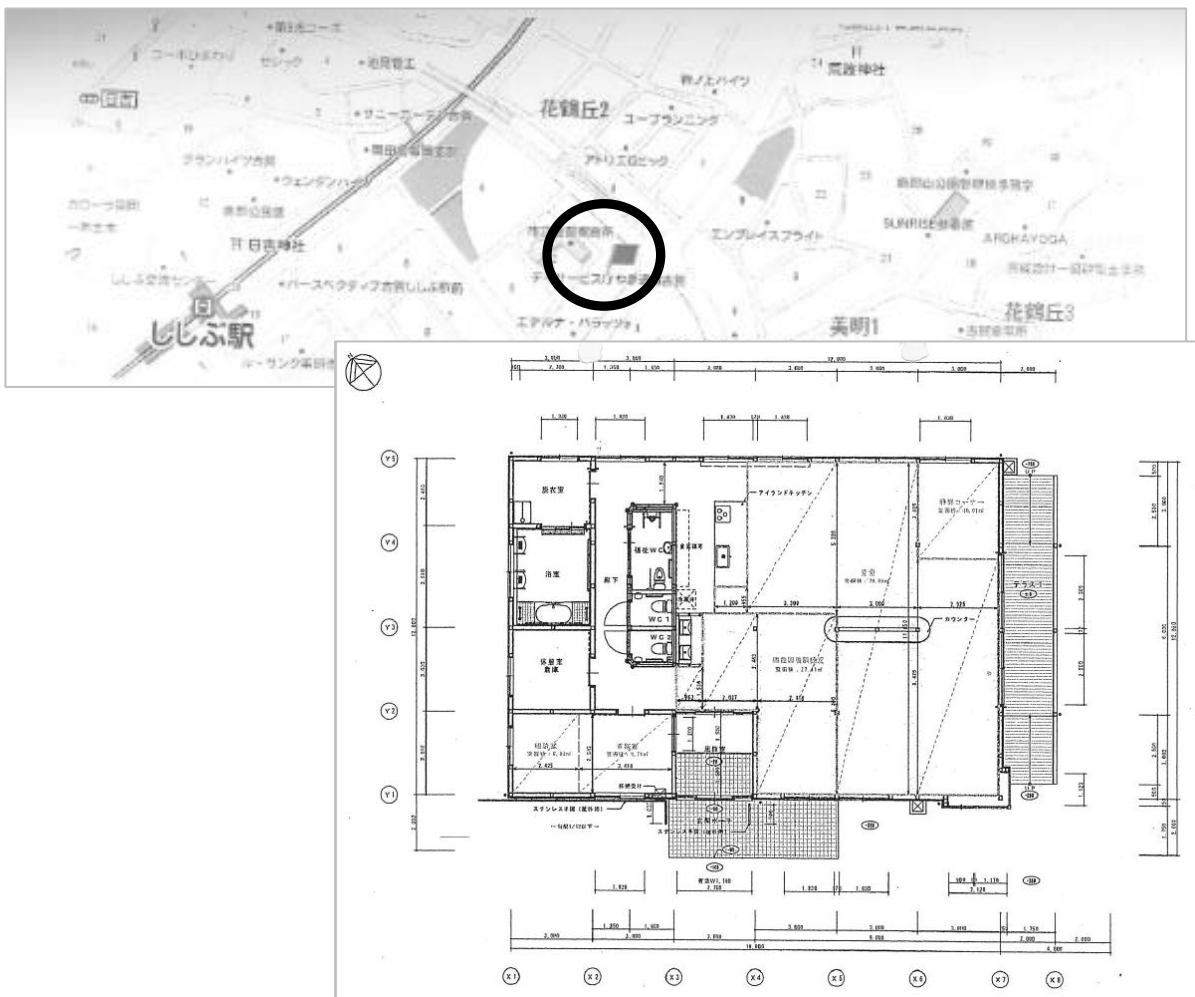


2. 第1号事業（通所型）の事業所の新規指定について

平成27年度に改正された介護保険法に基づき、平成28年4月から市の事業として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。介護サービスの質の確保を目的として、介護サービス事業者が指定基準（人員、設備、運営基準等）を遵守し、適切なサービスを提供しているかを定期的に確認するために、6年ごとに指定の更新が必要となります。指定の更新を受けなければ、有効期間の満了により、指定の効力を失います。

【令和2年10月1日新規指定予定】

申請者	名称	有限会社ひかり
	所在地	宗像市徳重1丁目2-19
	代表取締役	代表取締役 木下 健一郎
事業所	名称	ライズケアセンター古賀
	所在地	古賀市美明2-1-6
	サービス種別	第1号通所型事業（現行相当・基準緩和）
	初回指定年月日	令和2年10月1日
	指定有効期間	令和2年10月1日～令和8年9月30日



3. 第1号事業（通所型）の事業所の指定の廃止について

【令和2年9月30日廃止予定】第1号通所事業

申請者	名称	株式会社 ケアプラネッツ
	所在地	宗像市城西ヶ丘4-20-2
事業所	名称	デイサービスけやき通り古賀
	所在地	古賀市美明2-1-6
	サービス種別	第1号通所事業（現行相当・基準緩和）
	指定廃止年月日	令和2年9月30日
	廃止理由	人材不足及び新型コロナウイルスによる体制への影響
	利用者への措置	移管予定の法人へ引継ぎ